

放課後子ども教室まちとものご案内

放課後子ども教室まちとものって？

放課後子ども教室「まちとも」とは、放課後に小学生が、学校の校庭や余裕教室などで無料で遊ぶことができる、子どもの居場所事業です。「まちとも」は、地域の関係者を主体とした「まちとも」運営協議会が実施しています。子どもたちは、地域ボランティアの見守りのもと、外遊びのほか、室内遊びや宿題などを行うことができます。学童保育クラブに通う児童も「まちとも」を利用することができます。

実施日・実施時間は？

実施日：**原則、給食のある登校日(月～金曜日)**

実施時間：**放課後～午後5時**

※学校行事などによる実施時間・場所の変更や、災害などの緊急時に中止となることがあります。

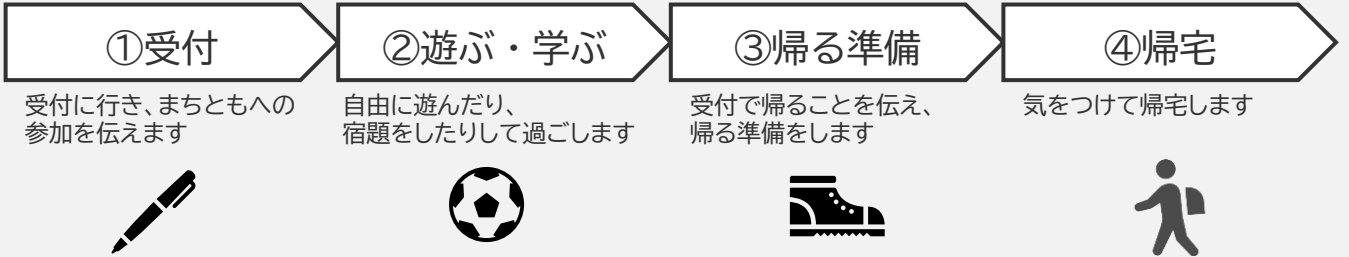
※実施時期・場所などの詳細は、各校の「まちとも」運営協議会が配布するおたよりなどでご案内します。

利用方法は？

登録は不要です。原則、お子様が通う学校のまちともには自由に参加できます。

※学童保育クラブと異なり、まちともでは帰宅時間の管理はできません。参加にあたっては、**保護者とお子様で帰宅時間を事前に決めて**、約束の時間に帰宅するようお願いいたします。

利用の流れは？



注意事項 ～以下についてご理解の上、まちともをご利用ください～

- ・まちともは、学童保育クラブと異なり、**お子様をお預かりする事業ではありません。**そのため、**お子様の参加の確認や帰宅時間の指示など、個別の対応はできません。**
- ・安全には配慮しておりますが、自由な遊びや活動の場であるため、**けがをする場合もあることをご理解の上で参加してください。**
- ・地域のボランティアで運営しているため、**健康上、医療上の専門的知識が必要なお子様の対応はできません。**
- ・学校に持ってきてはいけないものを持ってくることはできません。貴重品など、紛失・破損して困るものの管理は、すべて自己責任です。持ってきた場合に預けることもできません。
- ・お子様の万一の事故に備えて保険に加入していますが、医療費を補償するものではありません。

まちとものルールや実施日、新1年生の参加開始時期などは、**学校ごとに異なります。**詳細は、各校の「まちとも」運営協議会が配布するおたよりなどでご確認ください。

まちとも中にケガをしたら？

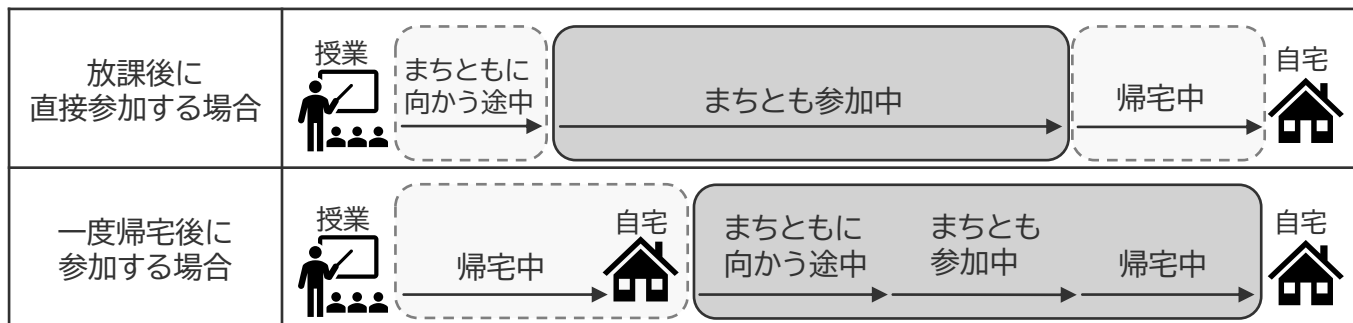
まちとも実施中はスタッフを配置し、安全については十分に配慮しますが、

万一の事故や急病の場合には保護者の方にご連絡*してお迎えをお願いする場合があります。

なお、まちとも実施中のケガなどで医療機関を受診した場合、まちともで加入する保険を利用できます。

*緊急時など必要な場合に限り、学校にご提出いただいている連絡先を使用してご連絡します。

まちとも保険の適用範囲は？



※まちともから習い事へ行く場合の行き帰りは保険の対象外です。

学校保険適用範囲

まちとも保険適用範囲

まちともと学童保育クラブの違いは？

放課後子ども教室まちとも

見守りがある児童の居場所

学童保育クラブ

日中保護者が不在になる家庭の
児童の**保育**

	対象児童	原則、各小学校に在学する児童	保護者が就労などにより 日中不在になる家庭の児童
	実施日	原則、給食のある登校日(月～金曜日)	月～土曜日 (休日・年末年始・休校日などを除く)
	実施時間	放課後～17:00	月～金曜日：放課後～18:00(延長可) 土曜日・夏休みなどの 学校休業期間：8:30～18:00(延長可)
	費用	無料	月額9,000円 (減額・免除の制度あり・別途、延長料金あり) ※別途、おやつ代、保護者会費あり
	運営者	各「まちとも」運営協議会 (地域のボランティア)	・学童保育クラブの運営法人 ・町田市の直営
	利用申込み	不要	必要
	おやつ	なし	あり

各小学校のまちともに関する問い合わせは、「まちとも」運営協議会にお願いします。
制度や事業全体に関する問い合わせは、
町田市児童青少年課青少年係(電話番号:042-724-4097)までお願いします。